令和３年度第２回　小平市福祉のまちづくり推進協議会　会議要録

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和４年１月２８日（金）　午前９時３０分～午前１１時５０分 |
| 開催場所 | 小平市福祉会館４階　小ホール |
| 出席委員  （敬称略） | 上松久美子（ＷＥＢ）、荒井久美子、井上雅之、上野あかね、金子惠一、木下聖、小林光明（ＷＥＢ）、竹内よし子、德永智子、二通藤乃、野村幹雄、福田早苗（ＷＥＢ）、細谷初江、本田祐吉、三浦かおる、森田多美子、柳田憲吾、矢野久子  （欠席者２名） |
| 事務局 | 健康福祉部長、生活支援課長、計画調整担当係長、地域福祉担当主事 |
| 傍聴人 | なし |
| 配付資料 | (1) 次第  (2) 資料１　　これからの地域福祉に期待されること～地域共生社会の実現をめざして～（木下会長資料）  (3) 資料２　　小平市社協だより　令和３年１１月１日号１面記事  (4) 資料３　　小平市第四期地域保健福祉計画に基づくCSW配置状況の実際について（小平市社会福祉協議会　資料）  (5) 資料４　　令和４年度小平市福祉のまちづくり推進協議会の日程について  (6) 参考資料　小平市第四期地域保健福祉計画・小平市第三期福祉のまちづくり推進計画　概要版 |
| 次第 | １　開会  ２　議事  (1) これからの地域福祉に期待されること～地域共生社会の実現をめざして～  (2) 小平市第四期地域保健福祉計画と小平市の取組について  (3) 地域での活動と課題について  ３　その他  ４　閉　会 |

議事

次第～（１）これからの地域福祉に期待されること

会長が、資料１を用いて、これからの地域福祉に期待されること～地域共生社会の実現をめざしてのことについて説明を行った。

【質疑応答】

委　　員：　中味をお聞きして解説いただいて頭がすっきりした状態です。

　　　　　先生に一つお聞きしたいのは、ここに書かれていることは個人的に考えていたことと

　　　　　一致してですね、本当にこういったことができれば世の中良くなるなとの思いで、ひし

　　　　　ひしと感じています。厚労省の方からこういった考え方が示されていて、この資料を見

　　　　　るとたたき台とかイメージとか、ちょっと曖昧な表現になってきて、本当に確定して

　　　　　東京都から下りてきているのか、小平市に下りてきているのか、タイムスケジュール的

　　　　　なものはどのような状況になっていて、例えば、地域包括ケアシステムだと２０２５年

までに作りなさいという考え方があります。地域共生社会は、非常に大切なものですが、　　　　それがいつまでに示したらいいのかタイムスケジュールあるのかどうか、もしお分かりになるようでしたら教えてください。

会　　長：　タイムスケジュールのことでお話がありましたけれども、２０２５年です。

　　　　　　当初地域包括ケアシステムは２０２５年までに全国で取り組んでいく、その体制

　　　　　目標を示しました。今、２０４０年までに目標が伸びてきている。２０４０年を想定したのは、地域共生社会づくりで、法律ができたのが３年前で、実際に制度が整ってきて全国的には去年４月から取り組み始めている。２０４０年というのは、団塊の世代の子供たち、団塊ジュニアと言います。彼らが６５歳になるのが２０４０年、そこまでに高齢者ばかりではなく、さまざまな人達を地域で包括できる、そういう仕組みを作っていこうということで今進められている。ただそれは、強制ではないので他の地域によって取り組みがバラバラだし、小平市はどういうふうにやっていくのかというのが求められている。タイムスケジュールは、そんな感じです。

　　次第～（２）小平市第四期地域保健福祉計画と小平市の取組について

　　事務局が、資料２を用いて、小平市第四期地域保健福祉計画と小平市の取組について説明を行

　　った。

　　上原氏が、資料３を用いて、コミュニティソーシャルワーカーの活動について説明を行った。

【質疑応答】

委　　員：重層的支援体制構築事業が小平ではどんなふうに取り組んでいるのか、興味を持って

いたので具体的な例があがって頼もしいなと期待が沸き起こってきました。

包括的な相談を受けるというところでは例えば市民が今まで自分たちが行きやすい窓

口相談に行っていたと思うんですね。そこで具体的な家族問題が出てきたときに、受け

ていただいた職員さんが該当部署と連携するようなことが始まっているのか教えてい

ただければと思います。

上原氏：　元々、８０代お母様と５０代お子様といったようなご相談が、地域包括支援センター

など様々寄せられていて、具体的に地域でつながりを作っていく活動にさらに

厚みを持ってできているのかなと感じていますが、子育て関係が、子ども家庭支援セン

ターさんですとか保健所、スクールソーシャルワーカーさんとか、訪問する手助けとし

て食料支援を活用したい、経済的な課題が柱なんですが、経済的に困窮されているだ

　　　　　けではなく情報の面での孤立とか制度に頼ることが条件的に難しいなど、どこに相談したらよいか分からないということで窮地したらそこから多機関からお寄せいただいて一緒に役割分担を整理しながら共に向き合って考えていくということで一件一件そうしたことが進んで、子ども食堂などを使ってどのようにサポートを深めていったらよいか、地域の支援と個別の支援が関係機関とつながって重層的に支援が着手できていると感じている。

副 会 長：　民生委員とコミュニティソーシャルワーカーの連携についてのお話

　　　　　　市内にございます障がい者の福祉施設と民生委員の間で交流が始まりました。地域の

　　　　　　ために何かできるのではないかと話し合いが、当初は、施設の開放から始まったとい

　　　　　　うことなんですが、そこから話が発展しまして地域のために何かできるのではないか

　　　　　　という話になりまして食が中学生にとって響くのではという思いから子ども食堂の実施を決意したということであります。そこにちょうどコミュニティソーシャルワーカーがモデル配置した時でありまして子ども食堂の運営の相談に関わっていただいたということで、子ども食堂に向けた準備が重ねられて平成３０年２月に第一回子ども食堂が開催されたという事例がございます。これはまさしく民生委員、福祉施設、社協の三種の連携による結果という事例を紹介させていただきます。

　次第～（３）地域の活動と課題について

木下会長から、次第（３）の、地域の活動と課題についての報告のある委員の発言を求めた。

委 員：　発言の前に、前もってペーパーを送らせていただいているんですが、委員の皆さんにお配りするということはないんですか。

事務局　：　事前にいただいているアンケートは、本日配付しておりませんので、口頭でのご発言をお願いします。

委　　員：　わかりました。他の会議では、事前に提出した発言資料などは期日が決められている場合は、一週間前に出してそれを委員の方にメールなり郵送しているところもございます。それが間に合わない時は、机上配付してもらっている。だから是非そういうふうにしていただいた方が、３分の中で言いたいことを丁寧に説明した方がいいかなと思って長めに書いてしまいますので、それも検討いただければ、発言が要点だけで終わりますのでご検討いただければと思います。

事務局　：　そうしましたら、皆さんから事前にいただいた、かなり皆さんたくさん書かれておりますので、時間の都合がありますので申し訳ございません、本日いただいたものもございますので、後ほど皆様にご覧いただくような形で対応させていただきたいと思います。

　　　　　大変申し訳ございませんが、よろしくお願い致します。

委　　員：　私が感じていることをお話しさせていただきます。愛の手帳４度の方で福祉サービスを利用しないで生活している方が沢山いらっしゃる。５０歳を過ぎて企業がリストラを進めて、対象の人が辞めてしまう。それまで何も問題がなかったんだけど、その辞めたことで、その方の８０歳代のお父様から、次の就職どうしたらよいのかと、そしてやっと相談機関につながった。そういう風な話も聞いておりますので、軽度の障がいの方に、もう少し公的な支援をお願いしたい。見守ることも大事だが、個人情報の問題もある。

　　　　　　周りの方も知らないことも多いので、ぜひそういうそんなに費用が掛からないと思うので、していただければなと、それが気になっております。

　　　　　　それからＩＴが進んでおりまして、知的障がい者は大変で、取り残されることがあり

　　　　　ます。高齢の方もそうですけど、若い知的障がい者がそれをどうしていくんだろうとい

　　　　　うのがあって、なかなか大変なんですね。彼たちは聞くことが大変ハードルが高いので

　　　　　分からないままスルーといってしまって、取り残されてしまうのでは、と心配してお

　　　　　ります。

　３つ目が分かりやすい情報ということで、これは大変進んでまいりましたので、ぜひ

海外の外国語を母国語としている方たちにも分かりやすい情報をお願いしたいと思い

ます。

　　　　　　４つ目はコロナ禍で障がい当事者が外出を控えるようになってきた。施設のボランティアさんがなさることも減ってきたので障がい理解がなかなか進みません。本人達の社会参加も進みませんし、障がい理解も進みません。私もいろんなところで視覚障がいの人と知り合いになって、どこか町であっても急に声を掛けたらどうかなと思ったりするんですが、よく考えたら視覚障がいのない方とでは手を振り合ったりして、あーここにいるよ来てるのねと伝えることがあるんですが、視覚障がい者にはそれはわからないので、ある時に何々さんこのコンサートいらっしゃったんですね、私も来てるんですよ、と声を掛けたら、とても喜ばれました。当たり前なんだなとそういう風にちょっとした心遣いというのもあるのだと思った。聴覚障がいの人はお話をするときに私の顔をじーと見るので、何か気恥ずかしいんですね。でもその方は口の形で手話はするけれども、表情や口の形で私のことを知ろうとしているんだなと理解できたときにああそうなんだという風に私もやっと他の障がいの方のことを知れるようになりました。そういうことが今どんどん損なわれていってここをどうすればいいかなと思いました。

　　　　　　最後に５点目に女性問題がありますが、資料を読みましても女性のそのような問題に関しての相談機関というのが、女性問題だけで、拠点というのも「ひらく」がありますが、形だけの「ひらく」です。相談員・専門員も配置されておりません。非常に離れたところにあります。そういうことにもちょっとどこかで、福祉の流れの中でやっていただければと思います。

委　　員：　私が公募させていただいたのは、今までいろいろな方と関わってきて、まず私は現在権利擁護センターの生活支援員をやっておりまして、一人暮らしの高齢の方の見守りとか、それから金銭の支払いの関係のお手伝いをさせていただいております。それと同時に市民後見人を１回やらせていただきまして、施設の入所の手続きからお亡くなりになっての後の整理の方のお手伝いをさせていただいて、本当にそういう方を経験しております。また、一昨年から自治会の役員をやらせていただいておりまして、一応自分の住んでいる地域はどんな地域かなと思いながら回っておりますが、コロナの時代になりまして、なかなかお目にかかってお声をかけて、相手の方と直接お話しする機会がすごく減りました。それでこちらの気持ちを届けるつもりでメモを入れたり手紙を出したりするんですけども、やはり本当ならお目にかかってお互いに声を聞きながら、頷きながらお話合いをしたいというのが現状だと思います。そういう思いでやっておりますので、早くコロナがなくなってもらいたいというのが一番に思っていることです。

委　　員：私は２０年前から小学校の地域交流室の「あそびのひろばハッピー九」にボランティアとして参加しています。

　　　　　「あそびのひろばハッピー九」は学校、保護者、ＰＴＡ、青少対、民生委員、学校経営協力者が実行委員会を立ち上げて、始まった活動です。

　　　　　　第２・４木曜日の中休みに子どもたちとあそびを通してふれあうこと、子どもたちに顔見知りの地域の大人を増やそうというのが目的です。

　　　　　　私が参加することとなったのは、きっかけは始まった年度のＰＴＡ役員だったからです。ボランティアを続けることで参加して下さるボランティアの方と知り合い、青少対の行事、放課後子どもクラブの行事、学校の授業、給食などに呼んでもらい多くの方々と知り合うことができました。子どもたちとのふれあいは楽しく、子どもたちから元気をもらっています。

　　　　　　また、今年の三学期の始業式の日から朝の見守りボランティアを始めました。朝、学校の門に立ち、子どもたちと朝の挨拶を交わす活動です。まだ始めて２～３週間ですが、子どもたちとあいさつを交わすことの気持ちよさを実感し、子どもたちから元気をもらっています。これらのボランティアは続けられる限り続けたいと思っています。

　　　　　　昨日ちょうど子ども食堂でまるちゃん食堂というのを学園東小の前のお宅でされてるんですけども、ちょうど昨日人数が足りないということで呼ばれまして、たまに呼んでいただいていくんですけども、そこの活動は本当に、以前は食堂でそこに来て食べるという形式だったんですけど、今コロナの中でお弁当を昨日は７０食作っていました。来てくださった方にということで、そのお弁当の内容が家庭で食べられる、買って食べるお弁当ではなく、お母さんが作ってくれるお弁当を提供したい、主催者の方で家庭の味を大切に、なにやったらいいですかと聞くと、いつも家でやっているような味で、何でも指示なくやってくださいって言われるんですけども、本当にできたお弁当は色とりどりで、心のこもったお弁当ですばらしい活動だなと思いました。

　　　　　　私が小学校のボランティアをやっていると必ず一度民生委員の方が参加してお手伝いしてくれます。昨日も子ども食堂では民生委員の方がいましたし、本当にすごく感謝しています。民生委員さんと知り合ったことも私にとっても良かったなと思っています。

委　　員：　私は、昨年の夏に、今日来られている地域包括支援センターの小平健成苑さんのご協力を得て、仲間を集めて小平東圏域オレンジカフェというのを作りました。今、どんな活動をしているかというと、オレンジカフェを中心とした居場所作りに取組んでいます。現在までに４回、小平健成苑さんの施設をお借りして開催してきました。それとあとは、ちょこっとボランティアということで高齢者の方もしくは認知症の方がお困りになっているちょっとしたもの、例えばゴミの分別とかゴミ出しができないとか、散歩に行きたいんだとかオレンジカフェに行きたいんだけど同行者がいないなど、いろいろなこまかいちょっとしたことの支援をするのが、ちょこっとボランティアという名前をつけて我々活動しています。それともう一つ、認知症の理解をしていただくということで、認知症サポーター養成講座を独自に開いて地域の方に理解を深める活動をしています。そんな中で今感じていることが４つあります。まず、居場所づくりをさらに広げたい。今は、月に一回しかできないので、地域の方に広く利用していただくことができないことで、居場所づくりのために物理的な場所を探したい。これは意外と難しくて、市の施設を使うには２か月前に予約しないといけない。ただ、定期的にとれる可能性はちょっと低いので、今考えているのは空いている施設をまず２か月先に予約してオレンジカフェを移動型にして、この時期は例えば天神地域センターでやり、その次の月は鈴木地域センターでやる、というような移動型のものをつくろうかということで対応を進めています。あとは、地域の中での問題を解決するには、チームオレンジという認知症対策の中で厚労省から来てますけれども、残念ながら小平市では立ち上げないですが、我々の中ではチームオレンジを見据えた準備をいろいろ進めてですね、どういった流れにしたらいいのか、どういったことを注意しないといけないのか、まとめながら今進めています。その中で一番問題なのは、我々はボランティア保険に入っているんでいいんですが、例えば一緒にオレンジカフェに同行するようなことをした場合に、被介護者の方にもし事故があった場合にボランティア保険の適用にならないので、社協さんに相談したら行事保険があると聞いたので、そういったものを適用しなければいけない。それとあとは、いろんな活動をしているとですね、その家族さんの理解を得られないとトラブルが起きることがある。家に勝手に入ってゴミの分別をしたと思われてしまったり、そんな活動をするにしてもケアマネさんのご協力だとか、いろんな方の協力を得ないと、うまくいかないというのが今の実態だと思っています。ですから、責任の問題をうまくボランティアの方自身が行事保険の支払いをしなければいけないという、矛盾があります。今社協さんの方からこだまちサロンの助成金をいただいてそこから出そうかなと思っていますけど、もうちょっと広く活用できる制度が出来ればいいと思っている。もう一つはどうしても地域の活動をする時に問題になるのは、自治会の力を借りないと出来ないということですね。自治会のところに相談に行っても、だいたい役員の方が１年で変わってしまう。何か非常に事務的なことしか出来ていない自治会さんが、かなりあるということでですね、今活動が盛んなうまくやられている回田町の自治会長さんとかですね、鈴木町の自治会長さんとか、今そういったところにコンタクトを取りながらうまくオレンジカフェがその地域の中でできるように、そんな仕組みづくりをしていきたいと思っております。そんなことを言っておりましたら、私のところに、今、光ヶ丘の自治会に入っていますけれども、役員が回ってきて今年の４月から自治会長をやることになったので、これは人のところじゃなくて自分のところの自治会でしっかりやらなければという気持ちでいます。４月から忙しくなるなと、そんな覚悟で今取組まさせていただいております。

委　　員：　今回、地域の活動と課題についてというテーマに困りました。私は大学を出てから小平市に住むようになって小平は地元ではないし、平日、結構土日とかも仕事をしていて地域の方とのつながりがない中、ある意味、この活動、今日ここに来ていることが私にとっての地域での活動になっている。結婚して子育てをしている方は、子供の関係を通じてママ友さんが出来たりと、いろいろと地域のネットワークが広がっていくように思うが、独身で子供がいない場合は、地域の方とつながる接点がなかなか見つけられない。

　　　　　　市報などでお稽古事などを探しているけれども結構平日の早い時間帯にやっており、仕事していると行きにくいことが多い。地域の活動とつながることができない人間がいるということを知ってほしい。２０４０年、私みたいな人間が高齢化して仕事もなくなった時に困るのではないかと思う。他にも私のように感じている人が多くいるのではないか。先程木下会長にしていただいたお話は、地域共生社会はネットワークづくり、つながっていくことをすごく重視していると思いますが、どうつながっていけばよいのか分からない場合もある。今日の協議会のような話を聞かせていただければ、こういうネットワーク、相談窓口があるんだなと知ることができるが、どこに相談したらいいのか、そもそも相談に値するものなのか、相談して聞いてくれるのかどうか、そういうことが分からないまま悩みを抱える方が沢山いらっしゃるのではないかと思いました。

委　　員：　地域の小学校のスポーツ関係サッカーの団体に関わってまして、１５年ほど運営と現場の指導をやって参りました。今回のいろいろな問題を聞いておりますと、対象が違うというところはあるんですけれども、私たちがやっている活動と今問題になっている対象の活動のシステム的なところでは同じような問題であったり、これからどうしていけばいいのかということに対して、同じようなことだと思いますので、そこについてお話をしたいと思います。私たち、地域の小学校に通うお子さんたちをお預かりして、サッカーを通じて健全育成、成年になっていく手助けをしています。

ここ数年は学校の仕組みの中でコミュニティスクール、学校保健委員会などに地域のスポーツ団体が参加するようになりまして、例えばスポーツで言うとサッカーとか野球など。その中で先生と月一回お会いしていろいろな学校での問題、子供たちの情報を共有できるようになりまして、いろいろなお話合いとか対策ができるようになってきたなというのが感想です。先程、初めて小平市高連だよりいただき、いろいろな団体があることがわかった。様々な団体に所属している人達は、それぞれが地域の情報を持っていると思う、それぞれの団体が、例えば定期的にお会いするなどして、それぞれの団体での問題であったり、所属している人達の問題を共有して、大きな集まりの中で対応できることがあるのではないかと思う。それを取りまとめるような団体ができる、若しくは行政がそれをまとめていってもらえれば、少し問題解決につながるのではないかと思いました。

小中学校でも不登校などいろいろな問題がある。そういう問題に対して地域の中でどうやって関わっていけるのか。例えば学校に行けなくても、好きなスポーツには参加できていることによって、地域の子ども同士の関係を保つことができるのでないか。今日はすごくよいアイデアを頂きました。

委　　員：　小平市高齢クラブ連合会では、地域の基盤とするおおむね６０歳以上の自主的な組織です。市内には、２９のクラブがあり、１８００人の会員がおります。生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめ、友愛活動など地域を豊かにする活動を行っています。感染症対策を十分行い、芸能大会、作品展示会、運動会、輪投げ大会、講演会、バス旅行などを実施しています。バス旅行は、ここ２年間くらいは行けてないです。年２回の広報誌小平市高連だよりを発行しています。皆様のお手元に配布させていただきました。各クラブの活動が記載されておりますので、ご覧ください。それぞれのクラブでは、連合会主催の行事に参加するための練習を活動に取り入れています。大会で優勝すると、都大会に代表で参加できますので頑張っています。他には、誕生会、麻雀、カラオケなど、クラブによって内容はさまざまです。私のクラブでは、まだ４年前に立ち上げたばかりですが、３月の芸能祭りにコーラスを発表します。月２回の練習で、今はマスクを着けての練習でとても歌いにくいです。コロナ禍で一人暮らしの方が増えました。一日誰ともしゃべらないから、声が出るかしら、と言ってくる人もいます。声を出すことは、喉の筋肉を使うので食事、飲み込みなどにもとても良いことです。練習を終えると皆、元気になったわ、楽しかったわと笑顔で帰られます。お誕生会は、年２回行っています。お誕生日の人には、プレゼントがあります。ビンゴゲームや歌を歌ったりもします。１２月の時は、ゲームの景品は近所の農家さんで採れた野菜にしました。大根、白菜、里芋など、少し重かったんですがとても喜んでくれました。欠席の人には、役員が一人ひとり手渡しでプレゼントをします。手渡しすることで近況が分かり、とても喜んでくれます。コロナ禍でいろいろな活動が自粛されて人と触れ合う機会が少なくなりました。コロナが怖くて自宅に引きこもる高齢者、家族に活動に参加しないように言われる高齢者もいます。筋力の低下、認知症、うつ状態が進行しているなどいらっしゃるようです。会員が集うことで地域の情報を伝えあい、民生委員さんにも訪問をお願いしたりもしています。高齢クラブの活動を通して地域の人が集うこと、気づきあうこと、支えあうこと、顔の見える関係が大切だと痛感しています。

余談になりますが、私の地域でこの２年間で、ご主人を亡くされた会員が６人もおります。私もそうですが、介護している時に自分と同じ介護仲間がいることで気強よかったです。また、頑張れました。情報を共有してお互い支えあいました。４人の人は家でひきとりました。昨年の暮れに亡くなられた方は、先輩たちは皆こういう思いをしたのね、と言っていました。お互い、慰めたり、励ましたりしています。友人も早く元気になって活動に参加できるよう願っています。

委　　員：　小障連の会員数は５３団体です。障がいのある方が住み慣れた小平市で、自分らしく生活していくためにはどのような課題があるか、その課題解決にはどのようなことが必要か、など障がい種別にかかわらず当事者、家族、支援者、事業者が一緒になって考えています。現在は、地域生活支援拠点の予算化を重点的に考えて、解決に向けて予算要望について話し合いを進めているところです。重層的な支援体制整備というところでも障がいのある方でのところでは、ポイントになってくる大切な施策になってくると考えています。この地域生活支援拠点というのは障がい児者はもちろん、家族の緊急時や親亡き後も含めた重要な施策です。相談体制もしっかりするようにいわれております。この観点は、繰り返しになりますけれども先程コミュニティソーシャルワーカーの上原さんがお話しいただいた、小平市でのいろんな取組、障がいのある方も、一緒にいろんな相談や地域づくりなどに入っていければと感じました。私自身のことですけれども、私は、双子の息子がおりまして二人とも障がいがあります。ちょうど小学校に上がってくる時に小平市に越してきまして、まず一番最初にしたことは学校に入るのにどうしたら良いか福祉サービスを使うにはどうしたら良いか、子育て支援課、障がい者支援課などの様々な窓口に足を運んだのを覚えています。一人は、肢体不自由と知的障がい、行動障がいの重複障がい者です。肢体不自由児者父母の会に入っています。もう一人は知的障がい者で、小平手をつなぐ親の会に入っております。そこから情報をいただきながら子育てを進めてきました。今年二人とも、めでたく成人を迎えることになりました。先日、親の会主催の成人式に参加させていただいて、とても有意義な時間を過ごして、本人に言わせると、お母さん成人て何、という質問が出てきました。改めて、どう答えてよいか、わからないところではありましたが、障害基礎年金の申請をする年だと説明をしました。

今回の成年後見制度についても、今勉強している。先日、小障連の定例会でも成年後見制度について触れていただいた。障がいの方の利用がなかなか進まない。利用するにもハードルが高い、必要に迫られて利用を始めた。親がいる間は必要ない。いろいろな課題や意見が出たので、それらも共有しながら皆さんと、より利用しやすい、利用者にとっていい制度であるように一緒に皆さんと考えていけたらなと思っているところです。

息子たちは、小平で生活していく上では福祉サービスの利用は、不可欠です。学校に通っている時は、放課後等デイサービスがあります。学校が終わってから夕方６時くらいまで、あとは土曜日の１０時から夕方６時までなどですね。家庭や学校以外で過ごす場所がありますが、学校を卒業してしまうと同じようなサービスがないので、土日は家にいたり、作業所などに通所している時は、午後３時４時には帰ってきてます。社会参加の機会が失われていると感じています。親の会をとおして、市や国へ要望をしているところです。障がいのある方が地域で生活していくというのは施設入所からの移行ということで、前から施策として進んでいますが、サービスもいろいろと確立されていますけれども、なかなかサービスを使いこなせてない制度が生かされてないというのを、すごく痛感しています。私の息子の肢体不自由の子は、去年９月から、仲町のアパートで一人暮らしをさせていただいております。２４時間、重度訪問介護というサービスを利用しており、ヘルパーさんが来てくれてます。それを始める時に相談員の方、事業所の方、通所先の方、民生委員の方も来ていただいて、そこで、この子の生活をどうやって見守っていくかという話があり、こういうつながりが、広がっていって地域に参加していく形になっていくのかと感じた。親として少し距離を置き見守りながら、親としての役割を果たしていきたいと思います。最後になりますけれど、私自身も、法人を立ち上げて、スポーツを通した社会参加の機会の提供に取組んでおります。まさに、地域での生活というか、参加する機会がなかなかない。でもそれを自分の経験の中から、必要だと思うことを提供したいと思っております。障がいのある方が当たり前に小平市で生活できる環境をつくるためにこれからもいろいろと活動としていきたいと思っております。

副 会 長：小平市の民生児童委員の定数は、１３７名で現在は若干の定数割れをしています。小平市を６つの地区に分けて全市をカバーしています。活動の内容は住民の皆さんの生活上のさまざまな相談に応じ、行政を始め関係機関や適切なサービスへの、つなぎ役、を行います。また、高齢者や障がいのある方への支援や見守り、子育て中の親子への相談と支援、児童の健全育成のための支援、災害時の体制つくりなど、誰もが安心して暮らせる地域つくり、のためのさまざまな活動をしています。今の課題としまして、一番目が、扱う問題の複雑化、多様化があります。二番目が、なり手不足があります。一番目の扱う問題の複雑化、多様化の問題は、今後包括的な支援体制の整備によって徐々に解決していくのではないかと心強く話を聞いておりました。常に社会奉仕の精神を持ってやりたいと感じて活動しています。

委　　員：　薬局薬剤師として地域医療に、学校薬剤師として学校環境衛生や、薬の正しい使い方教育、薬物乱用防止教育などに関わっております。このコロナ禍の中で気になっていることが数点ありましたので、こちらでお話しさせていただければと思います。薬局薬剤師として、いろいろな方々と接する機会が多い。特にお年寄りの方々は公民館活動などが自粛されてしまって、どうしても孤立してしまっている。外に出る機会が奪われている。人と接する機会が少なくなっているということで、やはり筋力の低下、言葉が出にくくなっているというような認知機能の低下などにつながっているように思います。皆さんそれぞれ、寂しく思われているのか薬局にいらっしゃると、他の患者さんがいらっしゃらないと、ここぞとばかりにいろいろな心の内を話していらっしゃることが多いです。積極的な方は、いろいろなツールを使ってご自分から働きかけているようですが、やはりそうでない方もたくさんいらっしゃるので、今日、お集りの方々のように積極的に声かけをしていただける機会があるといいなと思いました。是非、そういった活動を続けて、なかなか外に出づらい方々に対しても働きかけていただきますように、よろしくお願いしたいと思います。

また、昨年の学校環境衛生の教育活動では、小学校は、ご協力のもと活動できたが、中学校は、なかなか出来ない環境でした。今年は先生方のご協力もあり、工夫もしていただきながらリモートなども使いつつ薬の正しい使い方ですとか、薬物乱用防止教育などをさせていただくことが出来ました。

　　　　　　今はネット社会でありますので、どうしてもいろいろな情報が小中学生のところにも届いてしまいます。１２月にありました滋賀県でのオーバードーズの会で、一般の違法薬物ではない、一般に購入されていた医薬品に対して起きてしまった死亡事故でありました。そういったことを受け、私ちょうど１２月に中学校の薬の教育をさせていただきましたけれども、その時に医薬品でも人が死んでしまうということがあるんですかというような質問が出てきました。だから、使い方をしっかり正しく使えばそんなことはないんだけれども、自分勝手な判断で使ってしまうと、そういうケースもあるので気をつけなければいけない。一般に販売されている薬でも、やはりルールに従って使うことが大事なんだということを伝えてまいりました。もう一つ気になっているのは、エナジードリンクです。これは今一番身近な薬物と思っていただいていいかと思います。効能とカフェイン、これは脳にやはり影響します。これはもうジュースとして売られているものですので、誰でも手軽に買うことができます。１本１００ミリから１５０ミリ位のカフェインが含まれています。実は、眠気覚ましの医薬品として売られているカフェイン錠がございますが、これは１５歳以上の方が使うというような規定がされています。しかし、ジュースですので同じ量を小さいお子さんから大人まで同じく摂取することができる。これはある意味では大変危険なことだと私は思っています。先程、スポーツのご指導されている委員のお話しがありましたので、お伝えしておきたいと思いますが、運動の時に飲む、水分補給としてエナジードリンクは絶対使わないでほしいということを、お子さんたちに伝えていただきたいと思います。何故なら、カフェインは利尿作用もあります。スポーツの時にこういったカフェインを多量に摂ることで脱水症状が起こしやすく、夏などでは熱中症になりやすい状況をつくってしまうことになります。是非スポーツの際、それから、発汗活動、発汗させるような活動を多くなさる場合の水分補給として、エナジードリンクは絶対に摂らないというようなご指導を是非していただきたいなと思いました。私は、他の小平市の方の薬物乱用防止協議会に関わっていますが、今コロナ禍の中でこちらの活動がほとんどできない状態にあります。是非、こちらにお集りの方々にお願いしたいんですけれども、そういった薬の摂り方、身近なこういった脳に影響するような食品の摂り方といったものに対して啓発していただければと思います。

委　　員：　司法書士の中で、後見制度の関係の仕事をする司法書士をまとめているのが成年後見センターリーガルサポートです。これは全国の組織ですので、その中の一つとして東京支部というのがあります。その中に司法書士の地域の支部がございまして、田無支部には８０人ほど司法書士がおります。その中で成年後見の業務を担っているのは３０名から４０名。田無支部は小平近隣５市を担当しておりまして、その中で小平、西東京、東村山が成年後見の業務が増えておりまして、田無支部で所属している司法書士では足りませんので東京都内のたの支部の方たちにも応援をしていただいている。基本的には、成年後見の仕事については、社協さんの権利擁護センターと連携させていただいて、そちらからの紹介をいただいて就任するという形をとっています。その他には、各施設だとか病院だとか、作業所だとか、というところからご相談をいただいて後見につなげるという形もとっています。その他には広報の関係も必要なので社協さん、権利擁護センターセミナー・講座の講師として活動しております。その他、公民館だとか他の施設からも要望があれば講師を派遣している形をとっております。それ以外には相談業務が結構ございまして、市報にも載っておりますが他の士業と一緒に相談業務をやっておりまして、司法書士としては後見、遺言、不動産登記とか含めて月２回の専門職相談というのがあります。それと五市一斉相談会というのをやっておりまして、基本的に小平ですと、花小金井の東部出張所と花小金井公民館を使わさせていただいて相談業務をやっております。後見業務に関しましては司法書士と言っても、すべてがわかる訳でもございませんので、いろんな方達と連携が必要です。今日こちらにお見えになっていろんな活動をされている方々、皆さんと連携しないとやっていけないということなので、ケアマネさんとか、地域包括担当さんとか、訪問看護の方などと後見業務をやる中で　　　　担当者会議が年何回かあるので、そこに出席していろいろな話を聞いたり、皆さんの　　　　　　話を伺って、困ってらっしゃる方のお手伝いをしております。今後とも、地域との関係機関の方たちとの連携を強化するとともに相談業務や後見業務の支援を続けていきたいなと思っております。

委　　員：　東京三弁護士会多摩支部の説明をさせていただくと、東京には三つ弁護士会がありまして、第一、第二弁護士会と東京弁護士会があります。これが東京の全域をカバーする訳ですけれど、東京の中でも多摩地域というのはとても広いので、多摩地域に所属する弁護士を中心に弁護士会多摩支部がつくられておりまして、私もそこに所属しています。三弁護士会それぞれに多摩支部がある。

今回参加させていただいたのは、普段、後見業務を扱っているからというところが大きいと思います。後見に関しても裁判所で弁護士が後見人をつけることを求めるという時には、弁護士会に推薦依頼がきます。その窓口が東京三弁護士会多摩支部になっている。今回、私もそこで推薦受けて弁護士として後見をすることが多く、だいたい件数としては少し減ってきたんですが、常時１０件以上というところです。最近、後見人としての活動としていろいろ感じることは、やはりコロナの感染症の影響というのが大きく感じておりまして、先程、薬剤師会の先生からも出ましたが、やはり身体的な　　　　　とか認知機能というのが低下されてしまうケースが多いと、これは後見開始後も低下されてしまうケースも多いですし、低下された結果、後見が始まるというケースも多く見受けられます。それがある種、感染症対策の結果だと思いますが、気になっているのは、後見を受けなければいけない方などが、自分の権利を実現するために相談をしたり各種手続きをしたりサービスを受ける機会から遠ざかってしまうことや、そこにアクセスしづらくなっている状況が見受けられるというところです。これは結構問題だと思ってます。あと、社会の関係機関が一生懸命高齢者の方の支援をしてきたと思いますが、なかなか積極的に動けなくなっている。感染症対策として仕方がないと思いますが、なかなか難しい状況がある。また、面会が過度に制限されているケースが見受けられて　　　　　　一番つらかったことは、遺言をつくりたいとおっしゃている入院中の高齢の方からの　　　　　依頼があった。入院されている方の遺言をつくるには、これまでは公証人に出張を依頼して公正証書をつくっていたが、公証人が出張できなくなった。新型コロナウイルスの感染が増え、それを理由にできないので、私自身も会わせてもらえないということで、電話で指示をして、結局なんとか書けた。多くのものに制限がかかっている。

委　　員：　東京社会福祉会の成年後見の需要が増えており、都内から多くの後見候補者の依頼がくる。地域の問題は地域で解決しましょうということで、地域の成年後見を小平市担当として活動している。小平市には権利擁護事業に携わっている社会福祉士が少なくて、多くの会議などに出席させてもらっています。司法書士、弁護士会、社会福祉士会の三士会の実行委員もやらせていただいています。地域ではどうかと言いますと、　　　　　　知的障がいのある方、親の亡き後を親あるうちにということで、障がいのある方の後見をするためにＮＰＯ法人を立ち上げています。

　　　　　　８０５０問題となっていることとして、親御さんが入院したり、亡くなったりして障がい者の通所施設から急遽相談の連絡が入ることが増えています。親が元気なうちは生活を変えたくないと、実際急にこういう問題が起きてしまった時に、どこが受け入れてくれるかという時に、敷居の高い成年後見制度ではあってはいけないと思っています。

また、民法ではご本人からの収入で報酬を払いなさいとなっているが、特に法人後見は成り立たない。特に知的障がいがある方が、お金が潤沢にある訳でもないので、その方を支えていくような受け皿をつくっていく時に、課題として経済的な安定が必要かと思っています。

上原氏　：　　同席させていただきましてありがとうございました。私から何か申し上げるというよりも、実際に普段どんな意識を持たれて、そして生活をされているのかと感じていることを、私たちは私たちの一つの窓口として、こうしたお互いの実情をそこで日々の活動に、私たちの活動にも生かしていくという視点をもって、今日たくさんの情報を教えていただきましたので、これからも引き続きよろしくお願いしたいという気持ちで、お聞きしておりました。ありがとうございました。